

平成二十九年一月二十三日提出  
質問第一八号

世界の真ん中で輝く国創りの意味に関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

## 世界の真ん中で輝く国創りの意味に関する質問主意書

安倍総理は、平成二十九年一月二十日の施政方針演説の中で、「世界の真ん中で輝く国創り」に言及し、

「世界の真ん中」との言葉を使っているが、この意味について疑義があるので、以下質問する。

一 安倍総理のいう「世界の真ん中」とは、どういう意味、概念を持つ言葉として使用しているのか。政府の見解を示されたい。

二 「世界の真ん中」とは地理的な概念か。政府の見解を示されたい。

三 「世界の真ん中で輝く国創り」とは、具体的にどのような国創り、国のあり方を意図しているのか。国民に分かりやすい言葉で、政府の見解を示されたい。

四 安倍総理は、「地球儀を大きく俯瞰しながら、ダイナミックな平和外交、経済外交を展開し、世界の真ん中でその責任を果たしてまいります」と表明しているが、世界の真ん中で責任を果たすとは、何に対するどのような責任をどこで果たそうということなのか。政府の見解を示されたい。

五 わが国も加盟している国際連合の憲章の第二条第一項では、「この機構は、そのすべての加盟国の主権平等の原則に基礎をおいている」と規定している。国際社会ではそれぞれの主権国家は平等であり、ある

一つの国が国際社会の中心でもなければ、「真ん中」でもない。これらは国際連合憲章のいうように「われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲哀を人類に与えた戦争の惨害」から得た教訓である。安倍総理の言う「地球儀を大きく俯瞰しながら、ダイナミックな平和外交、経済外交を展開し、世界の真ん中でその責任を果たしてまいります」という認識は、このような国際社会の秩序に挑戦し、わが国が先の大戦で得た教訓を踏まええないものではないか。政府の見解を示されたい。

右質問する。